

神よ、我が岩、我が贖い主よ、我が口の言葉、我が心の思いを御心に適わしめ給え。

アーメン

竹田眞主教さんが神さまのみ許に召されて、はや3週間余り経ちました。ご逝去の知らせと共に、ご葬儀はお身内の方だけで営まれるとあり、多くの皆さんが参列できないことに寂しさを感じていたのではないかと思います。私もその内の一人でしたが、せめて一目だけでもお別れをし、在りし日の竹田主教のお姿を思い浮かべ、竹田主教から賜った数々の恩恵を思い起こし、満腔の感謝をもってお送りしたいと、どれだけ心のうちに思い描いたかしれません。ご葬儀の日の朝の祈りの中で、私も連れ合いと共に、陰ながら永久の平安を祈りました。

昨日から、この聖アンデレ主教座聖堂にご遺骨と遺影を安置して、皆さんがお祈りを献げる機会を設けてくださり、今また教役者が記念の礼拝を一緒に献げることができますことを嬉しく思い、感謝申し上げます。

さて、この説教のために竹田主教の略歴をお送りいただきましたが、それを拝見していて、もう30数年も前のことだったと思いますが、長年、立教学院のチャプレンとして働かれた、竹田鐵三神父さんのご葬儀の時のことを思い起こしました。とは言っても断片的にしか覚えていませんが、そのご葬儀では、竹田主教が説教をなさいました。初めに、鉄神父の略歴を読み上げ、築地に生まれ築地で育ち、その後立教に学び、聖公会神学院を出て司祭になられたと紹介しました。そしてご自分も同じように築地で生まれ育ち、学歴も同じ、仕事も同じ、それに名字まで同じだと付け加え、何年か後に、ご自分の葬儀の時は、この履歴をそのまま使えると言って、参列者の笑いを誘ったのでした。その時は、よもや私が同じ略歴をご紹介することになるとは、思ってもみませんでした。

私事になって恐縮ですが、私の母が亡くなりました時も、竹田主教に説教をお願いしました。私たち家族は、母は入院はしましたが、治療を受けて直ぐ元気になって帰ってくるものとばかり思っていました。ですから、父を残して突然、死んでしまったことに大変驚き、ショックを受けました。父は、50台後半に脳血管障害で半身不随になって、それ以来、20年ほど母の介助を必要としていましたので、今後どうしたら良いか、それも心配でした。竹田主教は、説教の冒頭で、誰もが、父の方が先に逝くと思っていたのに、母の方が先に逝ってしまい大変驚いたと、皆んなが内心では思っていたけれど、言葉には出さないでいたことを、しれっと口にして、これまた参列者の笑いを呼び起こしたのでした。

鉄神父の時も、母の時も、主教は率直な感想を、巧まずして口にされ、それがユーモラスに響いたのだと思いますが、私は、主教の死に向き合う姿勢が、そこには現れているのではないかと感じたわけです。

親しい人を神さまのみ許にお送りし、否応なく別れを強いられることは、その人と強い絆で結ばれていればいるほど、辛く、悲しいことです。死によって豊かな交わりが引き裂かれることを身近に経験して、それを寂しくない、悲しくないなどと言ったら、それは強がりにしか聞こえないし、決して本心ではないと思う。

しかし、竹田主教は、誰もが経験しなければならぬ、死による別れの辛さ、寂しさをしっかりと受け止めた上で、しかし、圧倒的な死の力の前に押しつぶされそうになって、深い悲しみの中にいつまでも留まり続けたりすることのないように、そして、親しい人の死に直面して人生の虚しさ、はかなさを感じ取って、希望を失って生きるようなことがないように、嘆きの場にもあえて笑いを誘うことによって、それとなく注意を促しておられたのではないかと。

パウロはテサロニケの教会の人々に、こう言っています。「兄弟たち、既に眠りについた人たちについては、希望を持たないほかの人々のように嘆き悲しまないために、ぜひ次のことを知っておいてほしい」(Iテサ4:13)

と言って、悲しみの中にあっても死の虜になるのではなく、死に立ち向かって望みを貫く信仰に生きるよう勧めていますが、私たちにはその同じ信仰、復活の希望が与えられていることに目を向け、そこにしっかりと立つように呼びかけ、そこにこそ確かな慰めがあることを、主教は教え、導こうとされたのではないのでしょうか。

話は変わりますが、竹田主教は1988年1月6日の顕現日に主教按手を受けて、13年余りの東京教区の教区主教としての歩みを開始されました。私は主教在任中の9年余り、教務主事として教区事務所を任されておりましたので、主教に接する機会が多かったわけですが、主教は、いつも変わらず朝早くから主教室で仕事をされていて、私たち職員が出勤する頃には、もう一仕事終えたかのように精力的に仕事に励んでおられました。

いつ頃のことだったか、時期は憶えていないのですが、在任中の半ば頃のことだと思っています。その日は珍しく、竹田主教はお昼近くに出勤されました。税務署へ確定申告を済ませてのご出勤でした。普段は、事務所に顔を出されると、挨拶程度で、余計なことはおっしゃらず、郵便物の確認をして、お部屋に行かれることが多いのです。ところが、その日は、チョット違った様子でした。少し、もじもじして言うか言うまいか、迷ったあと、やっと白状されました。「税務署から出て帰ろうとしたら、年配の女性から『お茶しない』と声をかけられてね」と言うのです。事務所の職員は、一斉に仕事の手を止めて、興味津々に質問を浴びせかけました。「いくつぐらいの女性でしたか？」とか、「どんな感じの人ですか？」、「身だしなみは？」、「それで、どうなさったのですか？」と矢継ぎ早に尋ねました。それに対して、「『これから仕事がありますから』と言って断った」と、ちよっぴり恥ずかしそうに、でもきっぱりと割り切ったご様子でした。

職員たちは尚も、「主教さん、余程、お金持ちに見られたんですよ」とか、「折角の機会だから、お茶、なさったら良かったのに」など勇ましいことを言う者もあり、野次馬の面白半分の冷やかしの声と笑いに包まれたのでした。その場での主教さんの戸惑いと生真面目な対応振りが、目に見えるようでした。何事にも誠実に向き合おうとする竹田主教の一面を見せていただいたのでした。それにしても、「仕事がありますから」と言う断りは、もう少し気の利いたまじな台詞があっても良かったのではないかと、そう思うのは悪乗りやし過ぎでしょうか。君子危うきに近寄らず。もって銘すべしであります。

竹田主教に、私がいつも感心し、尊敬していることの一つは、どんなことに対しても真面目に取り組み、責任を果たそうとする姿勢です。いつの時代でもそうですが、教区主教の頭痛の種の一つは、監督下にある教役者が思い掛けないしくじりを犯すことです。それは個人的な不適切な言動であったり、牧会上の取り返しのつかない過失であったり、或いは宣教的な課題として受け止めなければならないような重大な過ちなどです。しかし、竹田主教は、その当事者がしでかした不始末を、叱責して責任を取らせるのではなく、ご自分の責任として受け止められました。その姿勢には、本当に頭の下がる思いでした。勿論、第一義的な責任は当事者にあるわけですが、その責任を追及してトカゲの尻尾切りをして済ませるのではなく、当事者のケアを忍耐強く続けられ、ご自分も一緒にその責任の一端を担おうとされたのでした。

なぜ、そんなに忍耐できるのか。忍耐は、当事者に対する苛立ちや憤りを歯を食いしばって我慢したり、辛抱することではありません。忍耐は希望を持って待つことです。待望することです。当事者がもう一度やり直せる、再び立ち上がることができる、その希望を見出すから忍耐して、その時を一緒に待つことができるのです。その未来を待望しながら、今なすべきことに取り組むのです。それが忍耐するということです。そしてその陰には主教の祈りがあったとことでしょう。

パウロの有名な言葉は、「わたしたちは知っているのです、苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生むことを。希望は私たちを欺くことはありません」(ロマ5:4)とありますが、この御言葉を竹田主教は身をもって証ししたとすることが出来ると思います。

主教に就任されたその年に、聖公会神学院の臨床牧会訓練のプログラム中に、指導者が在日韓国・朝鮮人の参加者に対して差別発言を行いました。竹田主教は、1970年の9月から、聖公会神学院の校長を務められました

が、神学教育の改革に力を入れられ、教育プログラムの中に実習を導入し、神学生が神学を学ぶに際して、その動機付けを明確にすることを重んじて来られました。その一環である臨床牧会訓練で起きたこの問題には、既に校長ではなかったのに、直接の責任はないのですが、二次的三次的責任はご自分にもあると重く受け止めて、問題の本質とその原因の究明、そして再発防止に取り組まれました。その際、聖書に帰り聖書の御言葉を聞き、深く黙想して、問題の根源を聖書の視点から解明しようとされました。

竹田主教は、パウロのガラテヤの手紙を引用して、教会を取り囲む現実は、「この世を支配する諸霊(この世の諸々の霊力)」（ガラテヤ 4:3、コロサイ 2:20)の動きが強化されていることであると、現状に対する見解を述べています。そして、この諸々の霊の力とその誘惑が、神にかたどって造られた人間に備わっている、ほかの人に譲ることの出来ない権利、即ち、基本的人権を侵害し、自由の実現を妨げ、様々な差別を引き起こす根本原因であることを指摘し、人権の問題、差別の問題は避けてはならない重要な宣教課題として取り組まなければならないと決意を表明しています。そのためには、主なる神のみを神とし、主なる神にのみ栄光を帰する礼拝を熱心に実践し、歴史の中で、神がどのように働かれたか、聖書のメッセージを聞く必要があると力説しています。そしてその実践には聖職が重大な責任を負っていることを指摘し、聖書の学びと黙想に励むよう強く要望されたのでした(1990年第74定期教区会開会演説)。この要望に、私たちはどのように応えてきたのでしょうか。どのように応えようとしているのでしょうか。私たち一人一人が自らに問わなければなりません。

また、竹田主教は時代が要請する課題にも、今述べた観点から、リーダーシップを発揮して取り組んで来られました。特に、在日滞日外国人、この時期はフィリピン・パプなどで働く女性たちの人権を無視した労働条件やその環境、また日本人の夫から受けるDVなどが大きな問題でした。1989年にフィリピンからヌエスカ宣教師を招いてパイロット・プログラムを試行し、綿密な準備を経て、翌年、ナンシー・サブク宣教師を招聘して日本人スタッフやボランティアと共に、カパティランの活動が始められました。そこでは寄せられる諸々の相談に対応して必要な支援をし、場合によってはシェルターのを用意して提供するなどの活動が行われました。竹田主教はこの働きを祝福し、全面的に支えられたのでした。

このような経験の積み重ねも踏まえて、教会の宣教課題は、社会の中で周縁に追いやられている人たちをリスペクトし、その叫びに共感し、交わりの中心に招き入れて人間の尊厳を回復する働きに奉仕することであるという思いが深まっていきました。それが後に、『『最も小さい者』(マタイ 25:40)と出会い、その声を聞き、神の正義と平和の実現に参加するために働く』という東京教区の宣教方針に結実していったのでした。

ところで、教会は長い歴史の中で、女性の司祭按手を認めてきませんでした。1970年代になって、各国の聖公会で女性を司祭に按手・叙任する動きが出てきました。それに対する反対運動もあって、教会が分裂しかねない大きな問題となりました。竹田主教は女性を司祭に按手・叙任する方向性を、いち早く示されました。1990年、聖公会神学院という法的には日本聖公会と直接的には拘わりを持たない場所で、アメリカ聖公会の最初の女性の主教であるバーバラ・ハリス主教と共同司式で聖餐式を捧げられましたが、この礼拝は、日本聖公会の歴史に残る出来事です。

また、1996年の教区フェスティバルで、フィリピンからお招きしたサント・ドミンゴ修道会のキリコ・ペドレゴサ管区長とロゼリオ・アラルコン修道院長の神父さんたち、この修道院は高橋主教が研修のために1年間お世話になり、霊性を深めて来られた修道院ですが、その2人の神父さんが、来日中のメリーランド教区の女性の司祭たち、そのうちのお一人のフランセス・フォスブローグ司祭が説教をして下さいましたが、彼女たちと共に聖餐式に参列し、陪餐もされたのも印象的でした。

しかし、竹田主教は、法規の改正がなされるまでは、女性の司祭按手を強行しようとはしませんでした。その頃、私は東京聖マリア教会の管理牧師を兼務していましたが、笹森執事(当時)が主日勤務をしていました。当時はまだ日本聖公会法規には、司祭志願の条件として、「24歳以上の男であること」という規定がありました。

しかし、マリア教会は、どうしても女性の司祭按手を実現したいという熱意に燃えていました。かつて、山野執事(当時)も、マリア教会の信徒として一緒に教会生活を送った仲間でしたので、2人の執事の司祭への召命を受け止め、その希望を是非、実現したいと意気込んでいました。それでイレギュラーであることを承知の上で、笹森執事の司祭志願の推薦書に、躊躇なく署名捺印したわけです。他方、1994年には、法規の司祭志願の要件から、「男」という文字を削除する改正案を日本聖公会総会に提出するよう、教区会へ議案を出し、大多数の賛成を得て道を開くための努力も怠りませんでした。

しかし、竹田主教は、笹森執事の志願を受理しませんでした。教区主教としての配慮と責任を深く考慮してのことであったと思います。しかし、それだけではなく、聖公会が大切にしてきた考え方を、しっかりと受け止めていたからだだと思います。それは、主教の権威は、人格的・同僚的・共同体的に行使されるというのが、聖公会の伝統的な理解ですが、その伝承を大事にされたからだだと思います。主教の権威は、神さまから主教という一人の人格に委ねられた固有の権威であり、正に、聖職按手はその権威の発露です。しかしその行使にあたっては、会議性の中で行われる、言い換えると、主教の権威は信徒の同意を踏まえて行使されるということです。その伝承を尊重し、継承する中で、一致に向けて努力されてきたのだと思います。主教が権威を振りかざして独断的に物事を進めて行くのではなく、むしろ仕える者として忍耐と謙遜をもって信徒の同意を形成し共同体的に執行していく道を探ったのだと思います。

1990年には、管区には「女性聖職の実現を検討する委員会」が設置されて、女性の司祭按手に関する議論がなされていましたが、その委員会から『女性の司祭按手？ 話し合いの手引きとして』という小冊子が発行されました。これは英国聖公会で発行されたものですが、賛否両論の要点を集約して、冷静にまた公正に述べ、それに検討課題を付した討議資料です。竹田主教は、日本聖公会でもこの議論にコンセンサスを得るべく、この小冊子を自ら翻訳する労を惜しまずにとられ、提供されたのでした。

1998年の日本聖公会の総会で、法規が改正され、女性の司祭按手への道が開かれました。翌年1月6日の顕現日に、待ちに待った東京教区の最初の女性の司祭の按手式が聖アンデレ主教座聖堂で行われましたが、その時の平和の挨拶で、竹田主教がの2人の新司祭を両腕に抱いて本当に嬉しそうな笑顔を見せていた姿を忘れることはできません。

思い起こせば、竹田主教のお働きについて、まだまだ語るべきことが沢山あります。思いつくままに項目だけをあげれば、教区の機構改革を進め宣教主事を置いて宣教体制を整えたこと。先に触れた教区宣教方針を策定し、教会の外で起こっている様々な問題に目を向け宣教の課題として取り組むように促したこと。教区費分担金の新制度を発足させ財政的基盤を整えたこと。信徒と教役者の信仰教育・神学教育を重視し、充実したプログラムを展開したこと。その中には教役者の海外留学や研修のための派遣もありました。殊に日韓宣教セミナーや大韓聖公会での研修には、行かなかった者がいなかったほど多くの教役者が参加し、学びを深めました。また信徒奉事者を育成して信徒の礼拝奉仕への参加を積極的に進めたことは、それまでには見られなかった礼拝における信徒と教役者の協働を生み出したのでした。

更に、主教在任中に13もの教会で聖堂・牧師館・会館等の新築がなされ、関連施設の改築も行われました。礼拝と交わりの場が相応しく整えられ、宣教の拠点が整備されていったことは、それぞれの教会・施設にとっては、感謝すべき大きな出来事でした。

加えて、大韓聖公会や米国聖公会メリーランド教区、またフィリピン聖公会との間での活発な交流なども、教区レベルだけではなく、各教会においても展開されたことは、教区・教会の宣教にとって大きな刺激になったと思います。その実りの具体的な一つとして、聖テモテ教会の「ぶどうのいえ」の働きは始まりました。

また、1995年に起きた阪神淡路大震災に際しては、被災者の支援と復興のために教区から2億円を支出し、お献げすることを他に先駆けて決め、各教会に協力を呼びかけました。この献金は、被災して途方に暮れていた

教区と教会の人びとにとって、大きな励ましと力づけとなったと感謝の言葉が届けられました。

以上、主として教区主教としての竹田主教のお働きについて申し上げて参りましたが、主教は、1963年にアメリカ留学からお帰りになって、八王子復活教会と浅草聖ヨハネ教会で牧会生活を体験されました。これらの時期には、信徒の皆さんと親しい交わりの中で過ごされたと思います。公子さんと結婚されたのも、この時期でした。私は、ヨハネ教会の次の次の牧師でしたので、浅草時代の主教のいろいろなお話を、信徒の皆さんから聞かされました。どの方も親しみを込め、楽しそうに、懐かしさを滲ませながら話して下さいました。その中には武勇伝に近いものもありますが、今日はその話は差し控えることに致します。

また、多くの教会の管理牧師も務められましたし、長年、ご自分で聖書会を続けて来られたので、そこで学びを深め、養われた方も大勢おられると思います。主教と関わりを深めた皆さんも、今、インターネットを通してこの礼拝に参列しながら、竹田主教と豊かな時間を過ごした思い出を胸に抱いておられることでしょう。

それらすべての奉仕の業において、竹田主教は東京におけるキリストの体を造り上げるために、この世の人々の苦難や喜びと悲しみの中で、常に聖書に立ち返って御言葉を聞くことを第一のこととされました。同時に、 sacramentを中心に置いて、神さまの正義と平和に献身する霊の力を与えられて、教会の宣教の業を進めようとされてきました。その際、聖公会の伝統を拠り所として大切にされたことは、先程、申し上げた通りです。そして、主教職を遂行するために、ご自分に与えられたカリスマを余すところなく献げ、仕え人の中の仕え人として奉仕され、リーダーシップを発揮して来られたのでした。そのお働きを感謝をもって思い起こすとともに、竹田主教を選び、召し、私たちの中に遣わし、祝福し、導いて下さった神さまに、感謝と賛美を献げつつ、この記念のひと時を過ごして参りたいと思います。

願わくは世を去りしものの魂、主の御憐れみによって安らかに憩わんことを。アーメン